

「ふくやま観光応援キャンペーン」取扱交通事業者募集要項

【1】キャンペーン取扱交通事業者の登録条件等

(1) 登録条件

以下の①から⑤のすべてを満たす事業者

- ① 福山市内で営業している交通事業者
- ② 福山市暴力団排除条例(平成24年 福山市条例第10号)を遵守していること。
- ③ その他関係法律法令や公序良俗に反しないこと。
- ④ 事業者自ら(従業員含む)が当キャンペーンを利用しないこと。
(利用が判明した場合は、クーポンの換金を全てお断りする場合があります。)
- ⑤ 本キャンペーンのPRサイトへ貴施設の情報を掲載することを承諾する。

(2) 登録に当たっての留意事項

- ① クーポンの換金は月末に1ヶ月分のご利用実績を事務局で取りまとめ、不備がない場合翌月末日までに支払いを行います。
- ② WEBクーポン利用数に応じた助成金が指定口座に振り込まれます。(振込手数料は事務局負担)
- ③ 9月18日(金)にオープンするキャンペーンサイトで貴社を紹介いたします。決定通知が届いてから8月17日(月)までに、キャンペーンサイトのデータに必要な画像や掲載情報を事務局に提出して下さい。詳細は決定通知に同封する取扱マニュアルに記載致します。8月17日(月)までに提出がない場合は本キャンペーンの参画をお断りさせていただきます。

※上記(1)に反する場合、登録を取り消すことがあります。また、悪質な事例が発生した場合は、法的措置を執らせていただく場合があります。

【2】今後のスケジュール

- ・7月27日(月)～募集開始【8月6日(木)まで】

- ・8月7日(金)～ 登録決定通知、キャンペーンサイト掲載情報提出依頼
※8月6日(木)必着 までにご提出いただいたものに限る。以降、随時登録、通知等を行います。
また、通知に合わせて、マニュアル等の必要書類を送付致します。

- ・8月17日(月)～ キャンペーンサイト掲載情報提出締切

- ・9月18日(金)～ キャンペーン開始